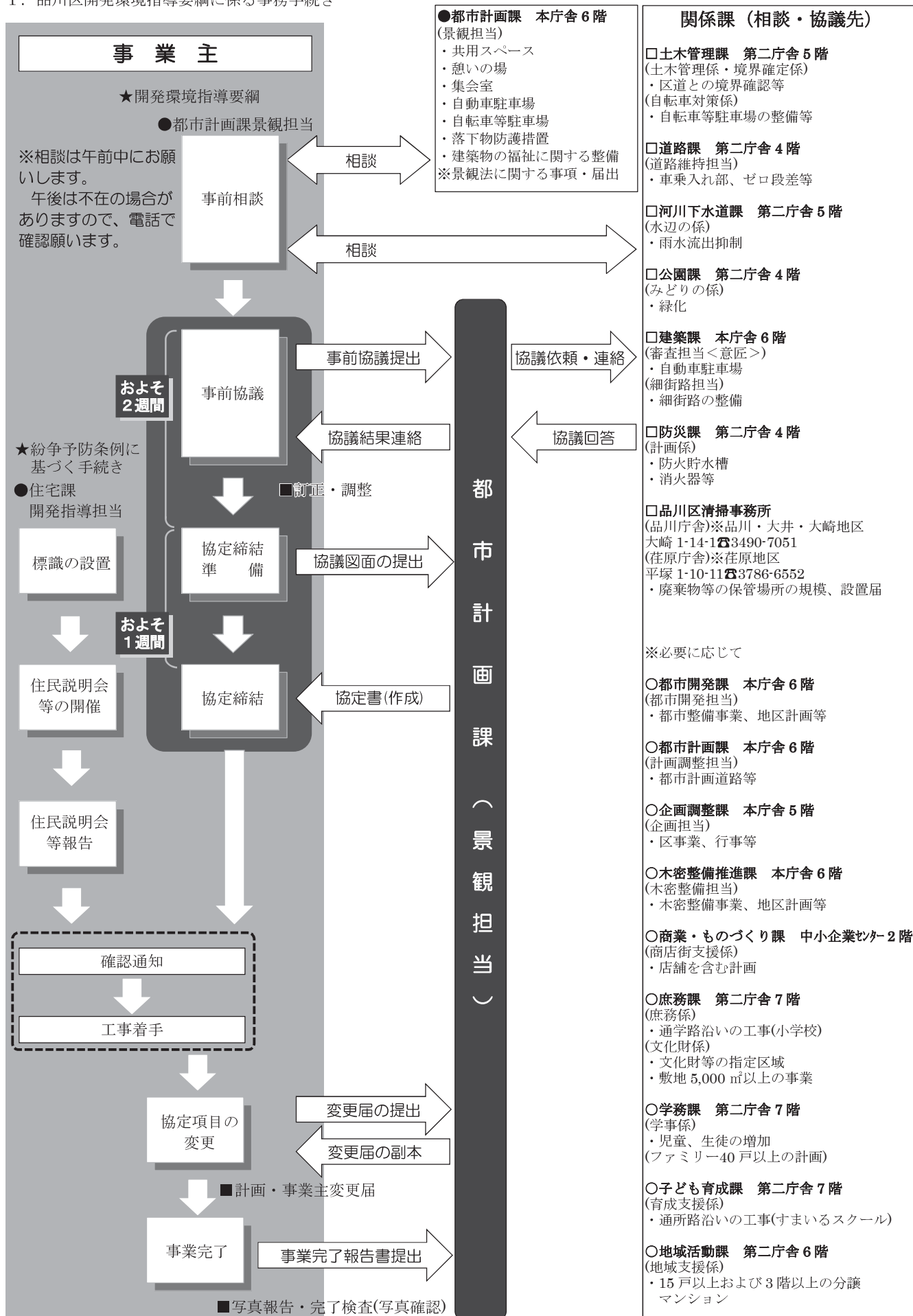


品川区開発環境指導要綱および同実施基準に関する手続きの流れ

1. 品川区開発環境指導要綱に係る事務手続き



協議等に際する必要図書一覧

(都市計画課への提出図書については、冊子のP8・P9を参照してください。)

- 事前協議書・事業完了報告書を提出する際、関係課への協議・連絡・報告用として、下記の図書をご用意ください。
- (※印の課については、必要に応じて用意してください)
- A4の大きさに折り込み、クリップ留めしてください。

関係課	部数	事前協議書提出時	部数	事業完了報告書提出時
土木管理課 (交通安全係) (土木管理係) (境界確定係) (占用係) (自転車対策係)	1	①事前協議書(第1号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け)	1	①事業完了報告書(第6号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け) ⑤車乗り入れ部、ゼロ段差等の写真
		・承認工事・沿道掘削等に関する手続きは、別途土木管理課と行うこと。		
		「品川区自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例」における店舗等の自転車駐車場付置義務に関する手続きは、別途自転車対策係と行うこと。 ・「自転車駐車場設置届出書」の提出		
道路課 (道路維持担当)	1	①事前協議書(第1号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け)	1	①事業完了報告書(第6号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け) ⑤車乗り入れ部、ゼロ段差等の写真
		沿道工事・自費工事等に関すること		
河川下水道課 (水辺の係)	1	①事前協議書(第1号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画(色分け)	1	①事業完了報告書(第6号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け) ⑤車乗り入れ部、ゼロ段差等の写真
		「品川区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に関する手続きは、別途河川下水道課と行うこと。 ・「雨水流出抑制施設設計計画書」の提出		
公園課 (みどりの係)	1	①事前協議書(第1号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け)	1	①事業完了報告書(第6号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け) ⑤車乗り入れ部、ゼロ段差等の写真
		「品川区みどりの条例」に関する手続きは、別途公園課と行うこと。 ・「緑化計画書」の提出		
建築課 (審査担当)	1	①事前協議書(第1号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け)	1	①事業完了報告書(第6号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け) ⑤車乗り入れ部、ゼロ段差等の写真
建築課 (細街路担当)	1	①事前協議書(第1号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け)	1	①事業完了報告書(第6号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け) ⑤車乗り入れ部、ゼロ段差等の写真
防災課 (計画係)	1	①事前協議書(第1号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け) ⑤防火貯水槽の平面、断面等詳細図	1	①事業完了報告書(第6号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(防災関連施設の色分け) ⑤防火貯水槽の平面、断面等詳細図 ⑥防火貯水槽・消火器格納箱等の写真 ⑦防火貯水槽の減水試験結果報告
		「品川区細街路拡幅整備要綱」に関する手続きは、別途建築課と行うこと。 ・「細街路拡幅整備協議書」の提出		
品川区清掃事務所 (品川庁舎) (荏原庁舎)	1	①事前協議書(第1号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け)	1	①事業完了報告書(第6号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け) ⑤車乗り入れ部、ゼロ段差等の写真
		「品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例」 「品川区事業用建築物および集合住宅における再利用対象物および廃棄物等の保管場所の設置に関する指導要綱」に関する手続きは、別途清掃事務所と行うこと。 ・「再利用対象物保管場所設置兼廃棄物保管場・竣工報告所等設置届」の提出		
※ 都市開発課 (都市開発担当)	1	同 上	1	①事業完了報告書(第6号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け) ⑤車乗り入れ部、ゼロ段差等の写真
※ 商業・ものづくり課 (商店街支援係)	1	同 上	1	
※ 庶務課 (庶務係) (文化財係)	1	同 上	1	
※ 学務課 (学事係)	1	同 上	1	
※ 地域活動課 (地域支援係)	1	①事前協議書(第1号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け)	1	①事業完了報告書(第6号様式)[写し] ②建築計画概要書(第2号様式) ③案内図 ④土地利用計画図(色分け) ⑤車乗り入れ部、ゼロ段差等の写真
		「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」に関する手続きは、別途地域活動課と行うこと。 ・「地域連絡調整員選任届」の提出		